

2021年10月8日(金)

国民の皆さま  
及び報道関係者各位

NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で  
(NHK党)

NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で (NHK党)  
第49回衆議院議員総選挙 公約について

公約を下記の通り決定いたしました。ご確認の程何卒よろしくお願い申し上げます。

#### 記

##### ✓ 公約

NHKが委託法人に行わせている弁護士法72条違反となる訪問行為について徹底的に追及する

##### ✓ 公約の背景

メディアは核兵器に勝る武器であり、公共放送は本来、国民の為に既得権に対抗できる唯一の大きな力であり、その特性から非常に重要な役割を持ちます。そのため、公共放送であるNHKの受信料は放送法という強制法規に基づき必要な費用を国民が公平に負担することが何よりも重要です。しかしながら実態は、受信料公平負担をNHK自らが反故にし、放送法施行規則第23条7号で定められている受信料の延滞利息を免除する等の放送法違反となるNHK独自の運用が常態化しています。適正な売上管理のための規約の見直し等を怠り、法外な受信料額を設定し、委託法人に弁護士法違反となる訪問行為を行わせ、法的弱者のみ不公平に受信料を負担させ続けています。NHKが本来の公共放送の役割を果たし既得権と対抗しうる組織となるためには、受信料公平負担の大原則をNHKこそ徹底して遵守させる事が非常に重要です。

今、国民は日本の政治にどの程度期待を寄せているのでしょうか。真の民主政治実現のためには、日本の政治家が実直な真の国民の代弁者となる事が重要です。私たちNHK党は、若者の政治への関心を高め、国民に期待される政治家を多数輩出すべく、今後もNHKの弁護士法72条違反を徹底的に追及します。

以上